

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部河川課
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県リバーパーク犬飼	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	豊後大野市犬飼町田原字舞田		
	設置目的	大野川の優れた景観を生かし、スポーツ及びレクリエーションの場を提供することにより、県民の健康で文化的な生活の向上を図る。		
指定管理者	名称	豊後大野市		
	代表者名	豊後大野市長 川野 文敏		
	所在地	豊後大野市三重町市場1200		
指定管理業務の内容	①大分県リバーパーク犬飼の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ②大分県リバーパーク犬飼の利用の受付及び案内に関する業務 ③大分県リバーパーク犬飼の利用の促進に関する業務 ④前各号に掲げるもののほか、県が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取り組み	40		24
(1)施設の設置目的の達成	20	3	12
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。			
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。			
③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ リバーパーク犬飼は、開設当初から県が整備した多目的グラウンドとカヌー艇庫、豊後大野市が整備したキャンプ場、テニスコート、アスレチック施設等を市が一括管理することで効率的・効果的な運営を図っている。 ○ 多目的グラウンド等の利用者数は平成30年度8,427人と目標指数9,600人を下回った。これは、芝のコンディションを保つため、原則、水・土・日曜日及び祝日以外は利用を制限したことが影響しているものと思われる。 ○ クラブチームや県内の高校、中学校のサッカー部が継続的に利用している。また、市が所有するサッカー場を併用する形での大会や合宿の実施といった利用形態は定着している。 ○ 市の施設の利用者層と県の施設の利用者層に違いがあるため、利用者に対する動機付け等の一体的な活用について課題がある。 			

<p>(2)利用者の満足度</p> <p>①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。</p> <p>③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。</p> <p>④利用者への情報提供が十分になされたか。</p> <p>⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p>	20	3	12
<p>【評価の理由】</p> <p>○ 施設利用者へのアンケートを実施した結果、平成30年度は、利用手続の容易さなどの各項目及び全体的満足度について、「大いに満足」もしくは「満足」の回答を受けており、平成25年度から30年度の毎年、高評価を受けている。また、多目的グラウンドについては、利用団体から芝の状態も良く、適正に管理されているという意見を頂いている。</p> <p>○ 利用者からの意見、要望については随時受け付けており、シャワーの故障など利用者からの苦情に適切に対応している。</p> <p>○ 29年度からホームページを開設しているが、芝の養生のための利用休止のお知らせをしていない。</p>			
2 効率性の向上等に関する取組み	30		22
<p>(1)経費の低減等</p> <p>①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。</p> <p>③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。</p>	20	4	16
<p>【評価の理由】</p> <p>○ 本施設の収入は、県からの委託料と利用料金で賅っており、平成30年度の県からの委託料は8,560千円、利用料金収入は2,151千円、計10,711千円である。支出については、芝の維持管理費等8,123千円、人件費1,515千円と大部分を占めており、予算の範囲内で効果的に施設の運営経費を執行している。</p> <p>○ カヌー艇庫については、大分県カヌー協会に再委託をしており、カヌー艇庫の収入の範囲内で賅っている。</p>			

(2)収入の増加	10	3	6
①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】 ○ 収入増を図るためには利用時間の増が必要となるが、利用時間の増は、芝のコンディションの悪化につながるため、平成30年度から利用制限をかけている。利用制限をかけている中でいかにして収入を増加させていくか平成30年度と令和元年度の状況を見ながら検討する。			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	30		24
(1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況			
①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。	15	4	12
②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由】 ○ 適正なスタッフの配置により、適切な安全管理に努めている。 ○ 芝の管理は専門業者に、カヌー艇庫は大分県カヌー協会に委託しており、適正な管理が行なわれている。 ○ スタッフと豊後大野市職員が定期的に意見交換を行ない、情報共有がなされている。			
(2)平等利用、安全対策、危機管理体制など			
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。			
②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。			
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。	15	4	12
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。			
⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。			
⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由】 ○ 施設の利用受付にあたって、大会の開催日程などには配慮しつつ、施設管理条例及び関連規定等を遵守し、利用目的を確認し、公平・平等な取り扱いを行なっている。 ○ 緊急時対策、防犯・防災対策については、マニュアルを作成し、適切な対応ができるよう職員の指導・教育がなされているが、利用者を含んだ避難訓練は実施していない。			

【選定委員の意見】

--

【総合評価】

合計得点(100点満点)	70	評価ランク(A～E)	C
--------------	----	------------	---

【評価の理由】

- 利用満足度調査では毎年高評価を受けている。利用制限により多目的グラウンドの芝のコンディションは良好となり、利用者からは良い意見を頂いているが、利用者数は目標指標を下回った。
- 定期的に利用している利用者が大部分を占めているため、新たな利用者の獲得方法を検討する必要がある。

【今後の対応】

- 多目的グラウンドの利用者数の増を図るためには、サッカー大会の誘致やサッカー以外の目的によるイベントの開催など効果的な営業・広報活動をする必要がある。
- 令和2年度からは隣接する県と豊後大野市の施設を同一の指定管理者が運営する予定であるが、効果的・効率的で利用満足度の高いサービスが提供できる運営体制を指定管理者、県、豊後大野市、関係団体が一丸となって構築する必要がある。

【指定管理者評価部会の意見】

【評価】

- 1 課題であった多目的グラウンドの芝を良好に管理している点は評価できるが、特定の利用者が多い状況で、アンケートのサンプル数や対象が不十分であり、幅広い意見収集ができていない。

【意見】

- 1 管理棟の展示を見直すなど、利用者の良い印象を与える施設管理に努めてほしい。
- 2 施設に行くまでの経路が分かりにくく、誘導案内を見直すべきである。

【施設所管課に対する意見】

- 1 一緒に来る家族といった施設利用者以外の来場者をアンケート対象にするなど、より広い意見が施設の改善につながる調査手法を指定管理者とともに検討してほしい。